

戸田市コミュニティバスの東循環路線分割（案）についてのご意見募集に対する回答

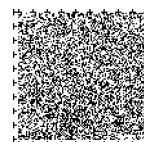
* 貴重なご意見ありがとうございました *

案 件 名 戸田市コミュニティバスの東循環路線分割（案）について
 意見募集期間 平成22年2月1日（月）から平成22年3月1日（月）まで

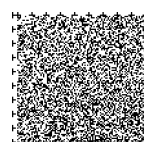
パブリックコメントとしてご意見を募集した結果、電子メールにより3名の方から8件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の概要	市からの回答（対応）
1	路線のいずれかを反時計回りを希望です。回り方の異なる2系統のバスは利便性の向上だけではなく、バス利用の選択肢の幅が増えるため現在以上の利用が見込めると思います。（同様1件）	路線分割（案）は、現在の運行レベルを維持したまま、新たに要望の多い地域を運行する形で1台増車し3台の交互運行とし利用の多い駅や病院への速達性も高めました。 どちらかの路線を反時計回りにした場合、喜沢方面から病院や市役所などへは、必ず駅での乗り換えが必要となることや特定のバス停で常時満車となること、現行よりサービスの低下が起こる地域ができることなど問題も多いことから、両路線共に時計回りとしたしました。
2	反時計回りにすることはバス停の確保など費用がかかるため、利用者が増えることが条件であることは「よくある質問」内容のとおりだと思いますが、現在よりもどの程度の利用増加が実績として得られれば導入可能になるのでしょうか。	利用者の倍増が見込まれる場合が一定の目安となりますが、そのほかに路線バスなどの交通環境や市民要望を含め検討することとなります。 導入にあたっては、路線バスへの圧迫、市の財政状況、一方通行部分などを含めた検討となります。



3	<p>川岸循環の20番のバス停の廃止、もしくは19～21番の経路を回り道不要な経路に変更することを希望します。</p> <p>理由は20番のバス停を回るために短い距離を周回することになるため、乗り物に弱い家族に乗り物酔いが生じることがあるためです。また、ほとんどの場合、停止せずに通過することになるので、速度のある状態で周回するため、バス車内が一時的に危険な状態になることがあります。</p>	<p>川岸循環の19番から21番までの区間につきましては、調査によりますと、どのバス停も利用者がおりますし、特に20番は利用者が多いバス停であります。また、この付近には路線バスの運行もございませんので、廃止することは難しい状況です。</p> <p>20番のバス停を経由するときには短い距離で右左折を繰り返し、ご迷惑をお掛けしておりますが、運転手に特にやさしい運転に心がけるよう指導いたしますのでご理解ください。</p>
4	<p>喜沢地区住民の京浜東北線利用実態や利用者増加の観点から将来的には、喜沢循環の西川口駅への延伸を検討願いたい。</p>	<p>西川口駅への延伸につきましては、路線が長くなりすぎ、経費やダイヤ編成で難しいと考えますが、今後の路線バスの状況や市民の要望等を踏まえたかたちでの検討課題とさせていただきます。</p>
5	<p>日中時間帯を中心とする現在の運営方針は妥当と考える。一方、更なる利用者増加の観点から始発の繰り上げ、終バス繰り下げを含めて検討願いたい。あわせてコスト抑制の見地から早朝・夜間時間帯の割増運賃等一定の利用者負担もやむを得ないと考える。</p>	<p>朝早くから夜遅くまで運行することは、利便性の向上と利用者の増加が見込まれますが、路線バスへの圧迫、市街地を早朝や夜間走ることによる騒音問題なども考えられますので、運行時間の延長は難しい状況です。</p> <p>運賃につきましては、今後の利用状況を見ながら検討してまいります。</p>



6	停留所名に係るネーミングライツの導入、路線維持目的の寄付金募集、当該寄付実施者に対する割引乗車券販売等の増収策の検討・実施をお願いしたい。	各種の増収策につきましては、費用対効果を含め、実施の可能性や要綱の検討を行ってまいります。また、現在、行っておりますバス車内の広告収入や、広告入り回数券などの経費削減策は、今後も継続してまいります。
---	---	---

【ご賛同のご意見】（1件）

路線の改正は概ね妥当、また、分割に伴う便数変更も30分間隔であれば利用者属性を勘案すればさほど支障はないと考える。

